

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成25年8月26日

**【事業年度】** 第66期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

**【会社名】** 木村化工機株式会社

**【英訳名】** KIMURA CHEMICAL PLANTS Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小林 康 眞

**【本店の所在の場所】** 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号

**【電話番号】** 06(6488)2501(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理部門長 谷 本 周 平

**【最寄りの連絡場所】** 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号

**【電話番号】** 06(6488)2501(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理部門長 谷 本 周 平

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月21日に提出した第66期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

###### (1) コーポレート・ガバナンスの状況

社外取締役及び社外監査役

□：社外取締役・社外監査役との関係と選任理由

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は、\_\_\_\_線を表示しております。

第一部 【企業情報】

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資につきましては、「生産設備の充実」を基本に考えておりますが、当連結会計年度は、127百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)
エンジニアリング事業	39
化工機事業	46
エネルギー・環境事業	28
全社(共通)	13

(訂正後)

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資につきましては、「生産設備の充実」を基本に考えておりますが、当連結会計年度は、127百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	主な内容
エンジニアリング事業	39	現有設備の更新
化工機事業	46	事務所建屋等現有設備の更新
エネルギー・環境事業	28	現有設備の更新
全社(共通)	13	現有設備の更新

#### 第4 【提出会社の状況】

##### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

###### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

社外取締役及び社外監査役

ロ．社外取締役・社外監査役との関係と選任理由

###### (訂正前)

当社は、社外取締役・社外監査役にそれぞれ期待される機能及び役割を果たしていただくため、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員の基準に加えて独自の選任基準を設け、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保しております。

山崎幹男氏は、警察出身者として危機管理や反社会的勢力との関係遮断などを含む組織運営に関する高い見識と豊富な実績を有しており、それらを当社のコーポレート・ガバナンスの充実に活かしていただくとともに、経営の監督機能強化を推進していただくため、社外取締役に選任いたしました。

田中圭子氏は、税理士として財務・会計に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、それらを当社の財務報告の適正性の確保に活かしていただくとともに、監査役監査の客観性・中立性を確保していただくため、社外監査役に選任いたしました。

浅田敏一氏は、弁護士として企業法務に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、それらを当社のコンプライアンス経営の強化に活かしていただくとともに、監査役監査の客観性・中立性を確保していただくため、社外監査役に選任いたしました。

###### (訂正後)

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針につき、明確に定めたものではありませんが、社外取締役・社外監査役にそれぞれ期待される機能及び役割を果たしていただくため、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にし、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役及び社外監査役として選任することとしております。

山崎幹男氏は、警察出身者として危機管理や反社会的勢力との関係遮断などを含む組織運営に関する高い見識と豊富な実績を有しており、それらを当社のコーポレート・ガバナンスの充実に活かしていただくとともに、経営の監督機能強化を推進していただくため、社外取締役に選任いたしました。

田中圭子氏は、税理士として財務・会計に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、それらを当社の財務報告の適正性の確保に活かしていただくとともに、監査役監査の客観性・中立性を確保していただくため、社外監査役に選任いたしました。

浅田敏一氏は、弁護士として企業法務に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、それらを当社のコンプライアンス経営の強化に活かしていただくとともに、監査役監査の客観性・中立性を確保していただくため、社外監査役に選任いたしました。